

# NEWSWAVE

発行  
株式会社 常陽経営コンサルタンツ

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

## 忘れがちな暗証番号やパスワード 不正使用防止の工夫の現状は？

現代社会は暗証番号やパスワードなくしては成り立たない仕組みになっている。悩みの種となるのが、その「4桁番号」の管理方法。ネットサービス会社の調査によると9割もの人が「忘れてしまったことがある」と答えている。

野村総研調査(1,000人)のデータでは、「いくつかのパスワードから選んで設定」が66.7%、「すべて同じパスワード」が25.8%、「すべて異なるパスワード」が7.6%だ。「今後の対応は」の問いには「今のまま」(33.2%)、「増やしたくないが増えてしまう」(58.5%)の現状肯定派は90%を超え、「減らしたい」はわずかに7.3%となっている。

暗証番号等は全て同じでは不安があり、複数持つのが当然になっている。今やカードのみな

らず携帯電話、登録制のウェブサイト、ネット銀行、ネットショッピング、さらには運転免許証、献血カードまでセキュリティが求められる。

その管理方法は各自各様。まずメモにしておくやり方は安全上好ましくないとされるが、多くの人は重用している。暗記一記憶には限度があるからだ。次に、暗証番号が少ないほど忘れることを防げるため、仮に9枚のカードでも2つの暗証番号だけで使い回すシンプル派(3回の打ち間違いを防ぐ)もいる。これに対してみずほ銀行、三井住友銀行がネットバンキングで導入したのがキーホルダー型端末(ワンタイムパスワード)、生体認証などで、不正使用防止の努力が日々進められている。

## 租税罰則を30年ぶりに見直す方針 脱税の懲役刑の上限10年に引き上げ

政府は、2010年度税制改正において、脱税に対する懲役刑の上限を現行の5年から10年に引き上げるなど、租税罰則を強化する方針だ。

最近の査察での告発件数は、おおむね年間150~160件前後で推移し、1件あたりの脱税額は1億5千万円程度だが、近年は上昇傾向にある。また、最近は大口の無申告事案や源泉所得税の不納付事案、消費税の不正還付事案が増加している。

罰則強化は悪質な脱税を防ぐことが狙いだ。実現すると1981年以来約30年ぶりの租税罰則の見直しとなる。

政府税調が示した租税罰則の見直し案によると、現行の脱税犯の罰則は、5年以下の懲役もしくは500万円(情状により脱税額)以下の罰金または併科だが、懲役刑の上限を10年に引き上げ

(直接税及び間接税等)、罰金刑の上限(定額部分)を、直接税及び消費税については1,000万円に、消費税を除く間接税については100万円にそれぞれ引き上げる。

また、単純無申告罪(申告書不提出)は、現行1年以下の懲役または20万円以下の罰金だが、罰金刑の上限を50万円に引き上げるとともに、脱税を目的に故意に納税申告書を法定申告期限までに提出しなかった罪(無申告脱税犯)を創設し、懲役刑は5年以下、罰金刑については、直接税及び消費税については500万円(情状により脱税額)以下とし、消費税を除く間接税等については50万円(同)以下とする、などの改正案が示されている。